

## 意見公募要領

## 1 意見募集の対象

通信・放送の総合的な法体系の在り方〈平成20年諮問第14号〉答申（案）

## 2 資料の入手方法

意見募集の対象については、連絡先窓口において配布するとともに、準備が整い次第、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp/>）の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov]（<http://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント」欄に掲載することとします。

## 3 意見の提出方法

意見書に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）を明記し、連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を付記の上、次のいずれかの方法により提出してください。

また、提出意見は日本語で記入し、記入例のように、意見の対象となる項目を明記してください。

なお、用紙の設定（大きさ）は、日本工業規格A列4番とし、頁数が複数の場合は頁番号を付してください（メールに直接意見を書き込む場合を除く。）。

## (1) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：houseikikaku\_atmark\_soumu.go.jp

通信・放送の総合的な法体系に関する検討委員会 あて

- スпамメール防止のため、「@」を「\_atmark\_」と表記しています。送信の際には「@」に変更してください。
- メールに直接意見を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。））として提出してください。
- 受取可能な電子メールの最大容量は、5MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

(2) F A Xを利用する場合

F A X番号：03-5253-6063

通信・放送の総合的な法体系に関する検討委員会 あて

- 担当に電話連絡後、送付してください。
- 併せて、意見の内容を保存したコンパクトディスク（CD）を添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の条件は、次のとおりです。
  - ・ ディスクの種類：追記形のコンパクトディスク（CD-R）又は書換形のコンパクトディスク（CD-RW）
  - ・ ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）
  - ・ ディスクには、提出者の氏名（名称）、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。
  - ・ 送付いただいたディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承願います。

(3) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課法体系担当 あて

- F A Xを利用する場合と同様に、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

**4 意見募集の期限**

平成21年7月21日（火）正午必着

（郵送の場合は、平成21年7月21日（火）必着とします。）

**5 留意事項**

- 意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。
- 提出された意見は、電子政府の総合窓口[e-Gov]パブリックコメント・意見募集案内(<http://www.e-gov.go.jp/>)の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、通信・放送の総合的な法体系に関する検討委員会事務局にて配布します。

